

# 資料編

1. 春日部市子ども読書アンケート調査結果
2. 春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会要領
3. 春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会委員
4. 春日部市子ども読書活動推進計画策定経過
5. 子どもの読書活動の推進に関する法律



## ○春日部市子ども読書アンケート調査結果

### 1. 調査概要

春日部市の児童生徒の読書活動の実態を調べ、今後の読書活動推進の参考とするために、市内の小学校、中学校及び高等学校の協力のもと、読書アンケート調査を実施しました。

### 2. 調査方法

#### (1) 調査期間

平成30年7月1日から7月31日まで

#### (2) 調査対象とする児童生徒

小学生、中学生については公立学校に在籍する小学2年生、5年生及び中学2年生、高校生については公立及び私立の学校に在籍する高校2年生を対象としました。調査は、対象とする各学年において学級単位で行うこととし、調査を依頼した各学校に1学級を選んでいただきました。

#### (3) 調査方法

中学生、高校生については自記式の調査票を配付しましたが、小学生については各学校の判断により、自記式、または挙手式の調査を選択いただきました。挙手式においては、担当の先生が設問を読み上げ、児童が該当する選択肢に挙手をし、先生が集計する形式で調査を実施していただきました。

#### (4) 回収状況

	学校数	学年	対象人数	回収件数	回収率
小学校	24校	2年生	624人	610件	97.8%
		5年生	724人	709件	97.9%
中学校	13校	2年生	431人	405件	94.0%
高等学校	6校	2年生	228人	224件	98.2%
合計			2,007人	1,948件	97.1%

【読書アンケート調査票】

このアンケートでいう「本」は、マンガ・雑誌・教科書・学習参考書はふくみません。市の図書館とは、春日部市立中央図書館・武里図書館・庄和図書館のことです。

1. 本を読むことは好きですか。

- ①好き ②どちらかといえば好き ③どちらかといえば嫌い ④嫌い

2. 本を読むことについて、どう思いますか。（3つまで）

- ①楽しい ②頭がよくなる ③言葉が身につく ④感動する  
⑤勉強に役立つ ⑥知らないことがわかる  
⑦そのことについて友達や家族と話ができる  
⑧ひまつぶしになる ⑨つまらない ⑩親や先生に言われるから読む  
⑪めんどくさい ⑫その他（具体的に： ）

3. 1日にどのくらいの時間、本を読みますか。

(1) ふだん学校のある日

- ①読まない ②15分以下 ③15分～29分 ④30分～59分  
⑤1時間～1時間59分 ⑥2時間以上

(2) 学校のない休みの日

- ①読まない ②15分以下 ③15分～29分 ④30分～59分  
⑤1時間～1時間59分 ⑥2時間以上

4. 先月（6月）1か月に本を何冊くらい読みましたか。

- ①0冊 ②1～2冊 ③3～4冊 ④5～9冊 ⑤10冊以上

5. （4で「①0冊」と答えた人へおたずねします。）本を読まなかった理由はなんですか。

- ①勉強や部活、習いごと、学習塾など、他の活動がいそがしかったから  
②他にしたいことがあったから  
③読みたい本がないから  
④どの本がおもしろいかわからないから  
⑤読むのがめんどうだから  
⑥その他（具体的に： ）

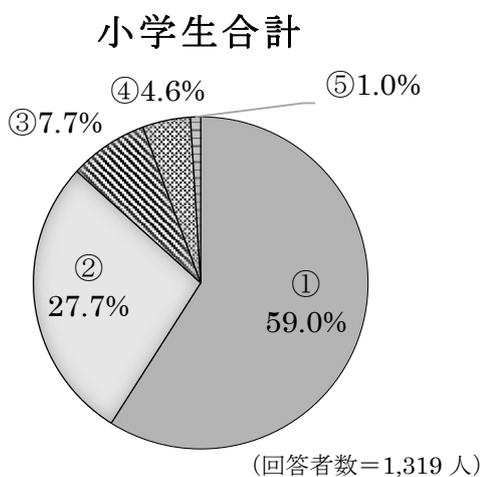
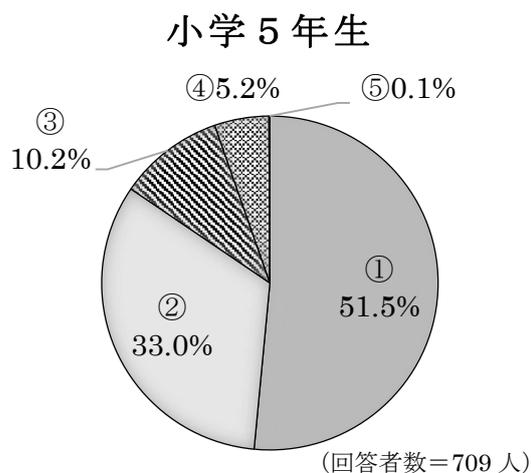
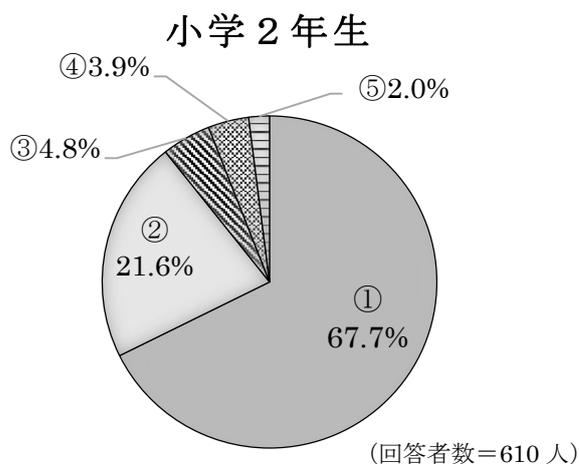


【アンケート調査結果集計】

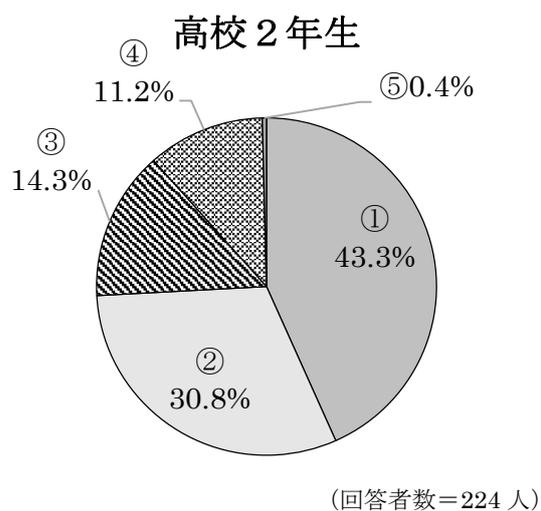
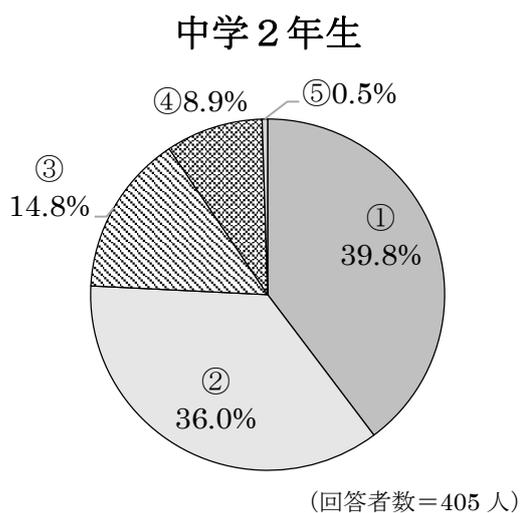
設問 1. 本を読むことは好きですか。

(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①好き	413	365	778
②どちらかといえば好き	132	234	366
③どちらかといえば嫌い	29	72	101
④嫌い	24	37	61
⑤無効回答	12	1	13
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①好き	161	97	
②どちらかといえば好き	146	69	
③どちらかといえば嫌い	60	32	
④嫌い	36	25	
⑤無効回答	2	1	
合計	405	224	



- ①好き
- ②どちらかといえば好き
- ③どちらかといえば嫌い
- ④嫌い
- ⑤無効回答

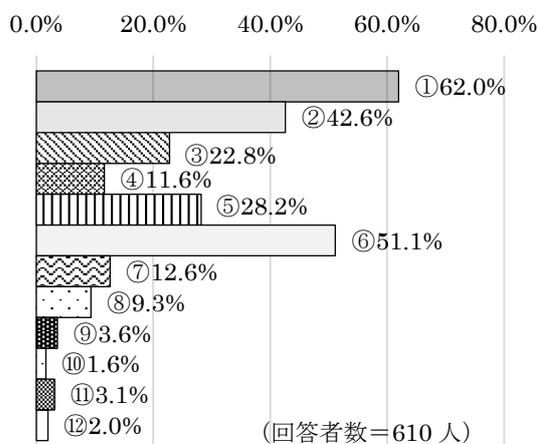


## 設問2. 本を読むことについて、どう思いますか。(3つまで)

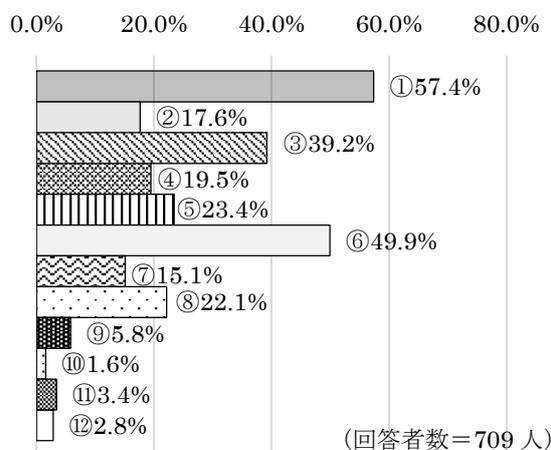
(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①楽しい	378	407	785
②頭がよくなる	260	125	385
③言葉が身につく	139	278	417
④感動する	71	138	209
⑤勉強に役立つ	172	166	338
⑥知らないことがわかる	312	354	666
⑦そのことについて友達や家族と話ができる	77	107	184
⑧ひまつぶしになる	57	157	214
⑨つまらない	22	41	63
⑩親や先生に言われるから読む	10	11	21
⑪めんどくさい	19	24	43
⑫その他	12	20	32
合計	1,529	1,828	3,357
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①楽しい	214	126	
②頭がよくなる	72	31	
③言葉が身につく	169	89	
④感動する	127	62	
⑤勉強に役立つ	76	22	
⑥知らないことがわかる	133	90	
⑦そのことについて友達や家族と話ができる	28	18	
⑧ひまつぶしになる	135	69	
⑨つまらない	28	15	
⑩親や先生に言われるから読む	16	2	
⑪めんどくさい	31	25	
⑫その他	6	5	
合計	1,035	554	

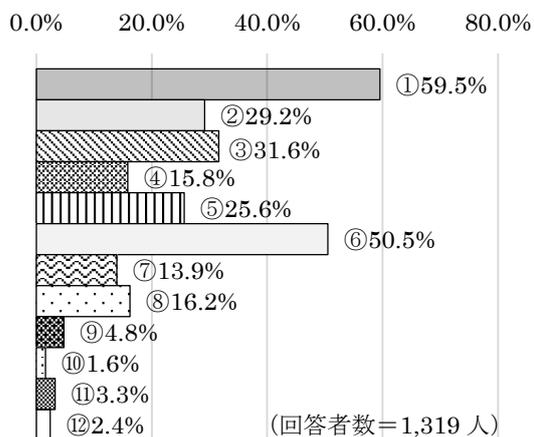
### 小学2年生



### 小学5年生

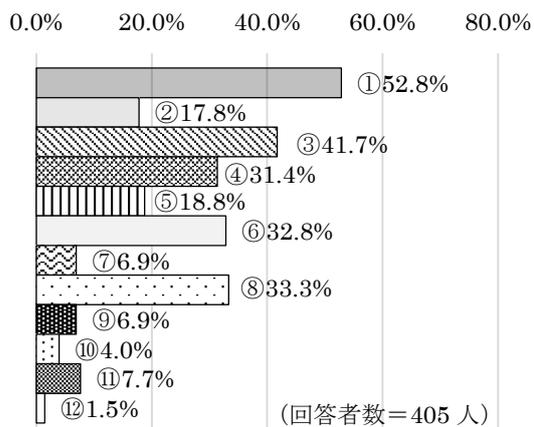


### 小学生全体

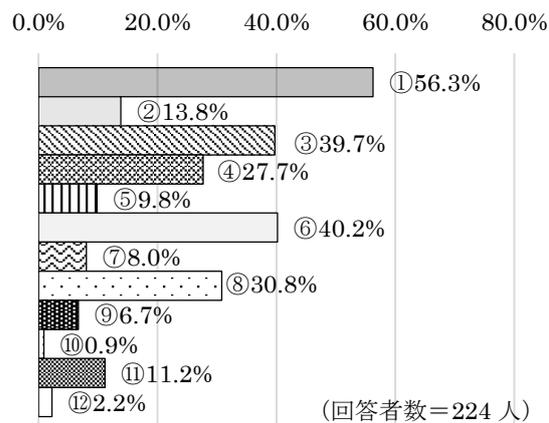


- ①楽しい ②頭がよくなる  
 ③言葉が身につく ④感動する  
 ⑤勉強に役立つ ⑥知らないことがわかる  
 ⑦そのことについて友達や家族と話ができる  
 ⑧ひまつぶしになる ⑨つまらない  
 ⑩親や先生に言われるから読む  
 ⑪めんどくさい ⑫その他

### 中学2年生



### 高校2年生

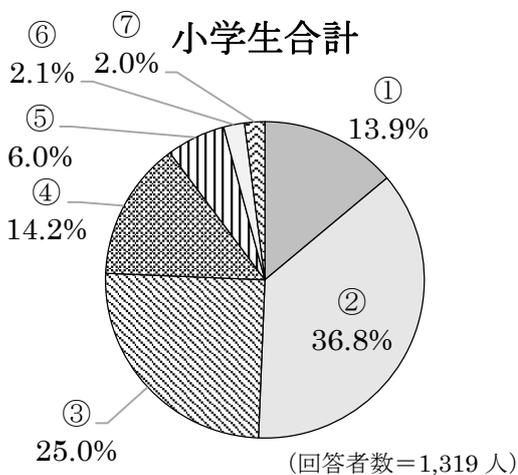
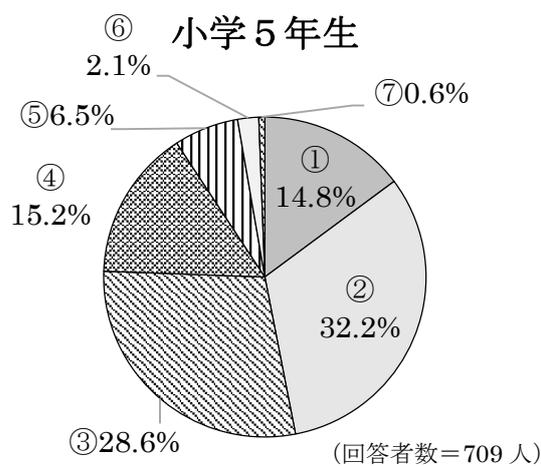
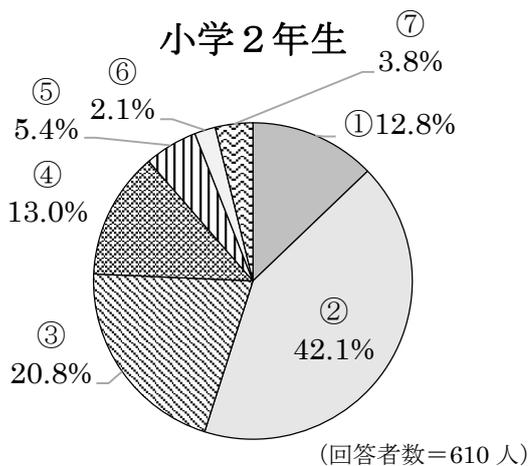


設問3. 1日にどのくらいの時間、本を読みますか。

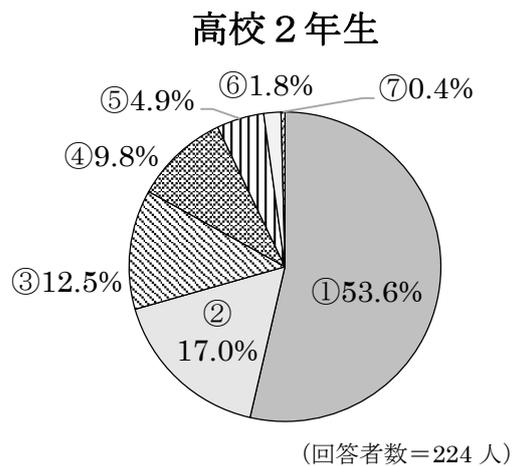
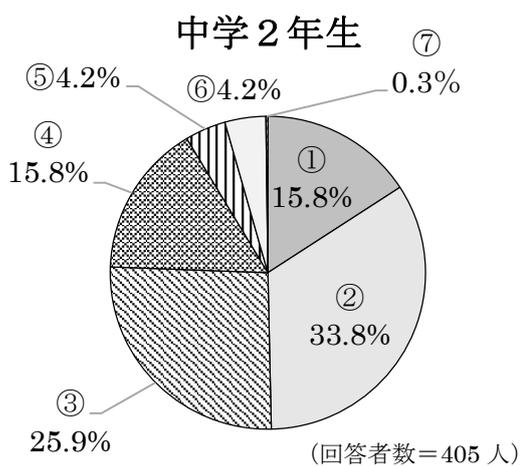
(1) 学校のある日

(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①読まない	78	105	183
②15分以下	257	228	485
③15分～29分	127	203	330
④30分～59分	79	108	187
⑤1時間～1時間59分	33	46	79
⑥2時間以上	13	15	28
⑦無効回答	23	4	27
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①読まない	64	120	
②15分以下	137	38	
③15分～29分	105	28	
④30分～59分	64	22	
⑤1時間～1時間59分	17	11	
⑥2時間以上	17	4	
⑦無効回答	1	1	
合計	405	224	



- ① 読まない
- ② 15分以下
- ③ 15分～29分
- ④ 30分～59分
- ⑤ 1時間～1時間59分
- ⑥ 2時間以上



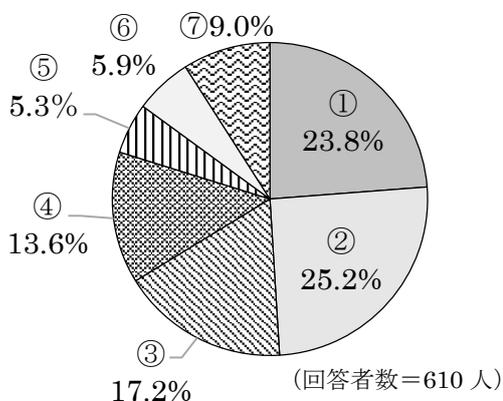
## 設問3. 1日にどのくらいの時間、本を読みますか。

## (2) 学校のない休みの日

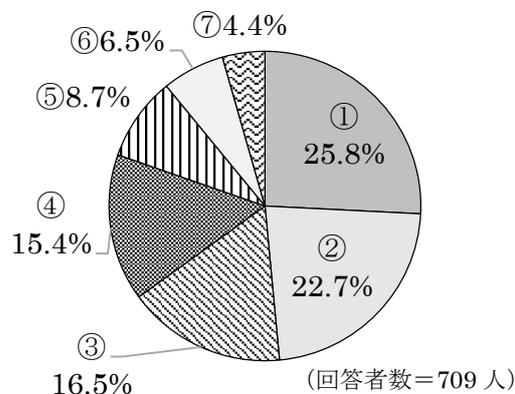
(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①読まない	145	183	328
②15分以下	154	161	315
③15分～29分	105	117	222
④30分～59分	83	109	192
⑤1時間～1時間59分	32	62	94
⑥2時間以上	36	46	82
⑦無効回答	55	31	86
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①読まない	175	124	
②15分以下	69	25	
③15分～29分	41	19	
④30分～59分	43	26	
⑤1時間～1時間59分	31	15	
⑥2時間以上	28	13	
⑦無効回答	18	2	
合計	405	224	

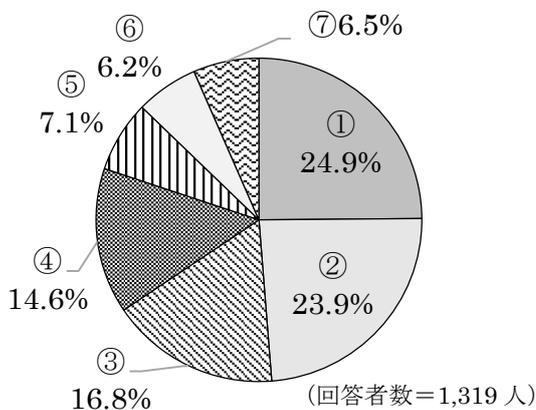
小学2年生



小学5年生

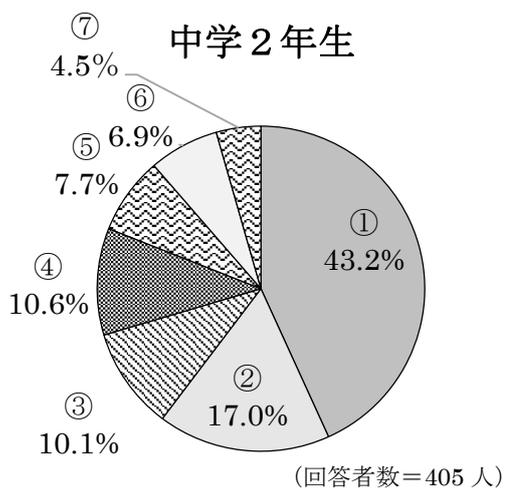


小学生合計

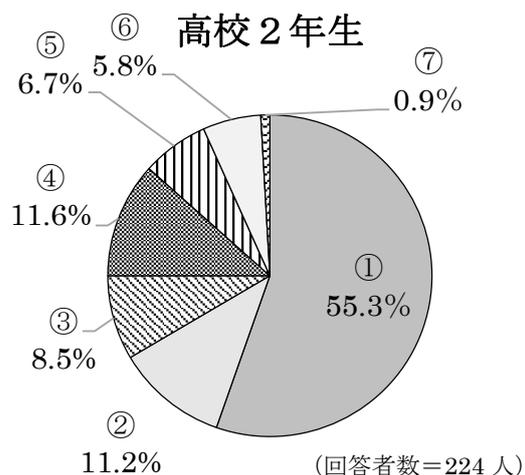


- ① 読まない
- ② 15分以下
- ③ 15分～29分
- ④ 30分～59分
- ⑤ 1時間～1時間59分
- ⑥ 2時間以上
- ⑦ 無効回答

中学2年生



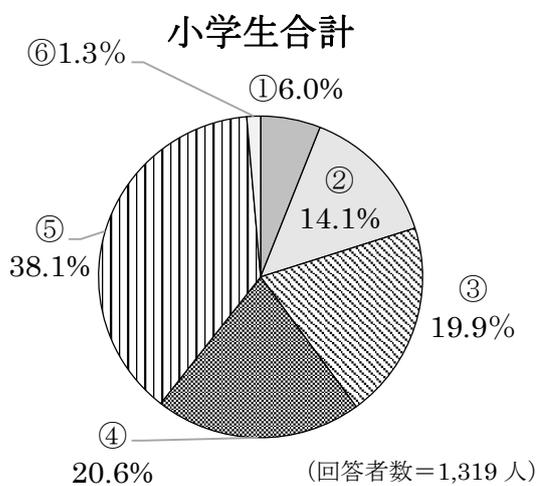
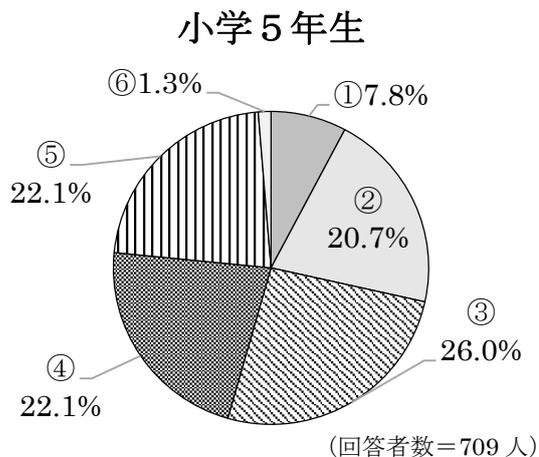
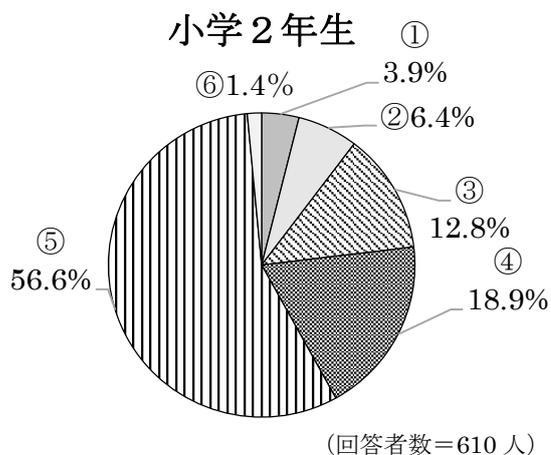
高校2年生



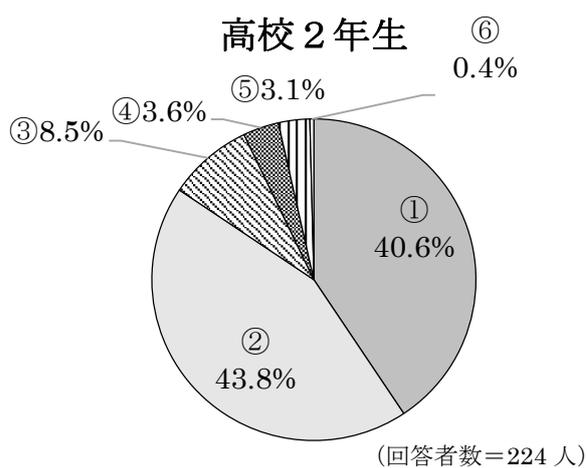
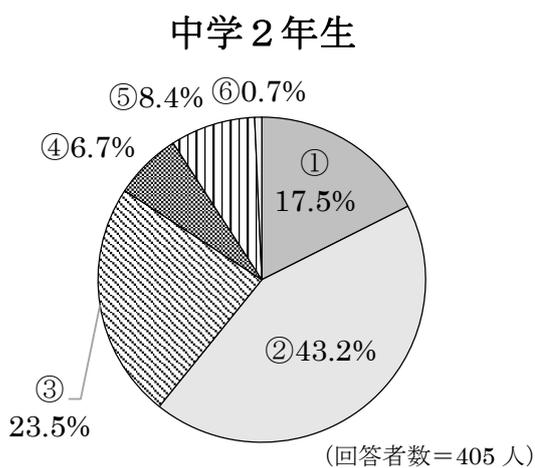
設問4. 先月（6月）1か月に本を何冊くらい読みましたか。

(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①0冊	24	55	79
②1～2冊	39	147	186
③3～4冊	78	184	262
④5～9冊	115	157	272
⑤10冊以上	345	157	502
⑥無効回答	9	9	18
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①0冊	71	91	
②1～2冊	175	98	
③3～4冊	95	19	
④5～9冊	27	8	
⑤10冊以上	34	7	
⑥無効回答	3	1	
合計	405	224	



- ① 0冊
- ② 1～2冊
- ③ 3～4冊
- ④ 5～9冊
- ⑤ 10冊以上
- ⑥ 無効回答



**設問5. (4で「①0冊」と答えた人へおたずねします。)**  
**本を読まなかった理由はなんですか。**

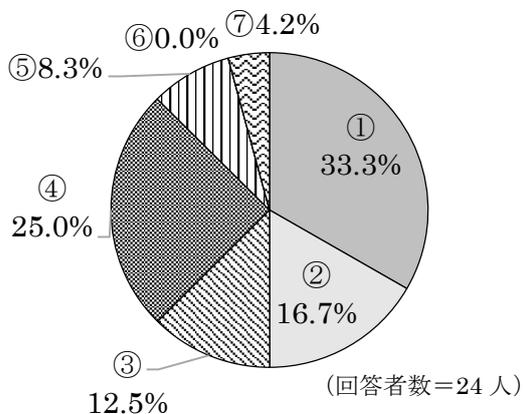
(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①勉強や習いごと、部活、学習塾など、他の活動がいそがしかったから	8	15	23
②他にしたいことがあったから	4	5	9
③読みたい本がないから	3	11	14
④どの本がおもしろいかわからないから	6	1	7
⑤読むのがめんどうだから	2	12	14
⑥その他	0	3	3
⑦無効回答	1	8	9
合計	24	55	79

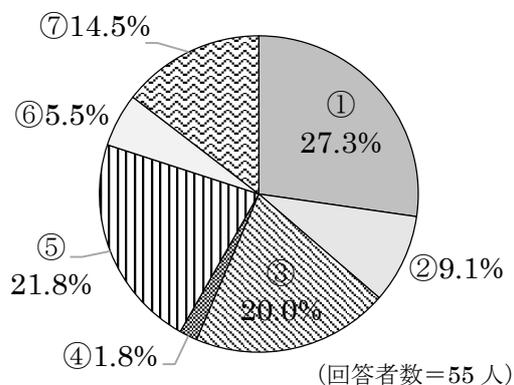
  

選択項目	中学2年生	高校2年生
①勉強や習いごと、部活、学習塾など、他の活動がいそがしかったから	17	38
②他にしたいことがあったから	19	15
③読みたい本がないから	7	13
④どの本がおもしろいかわからないから	1	1
⑤読むのがめんどうだから	14	15
⑥その他	6	5
⑦無効回答	7	4
合計	71	91

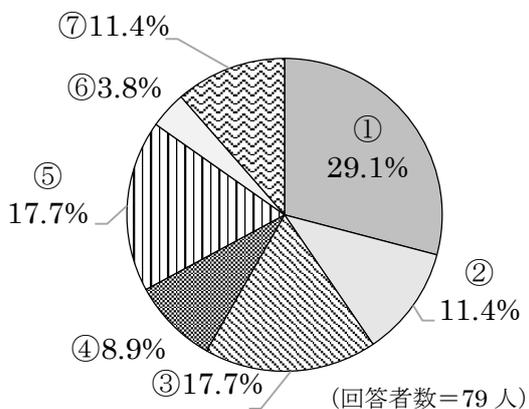
小学2年生



小学5年生

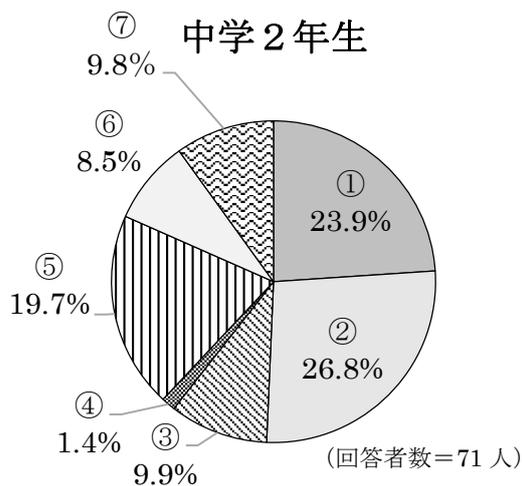


小学生合計

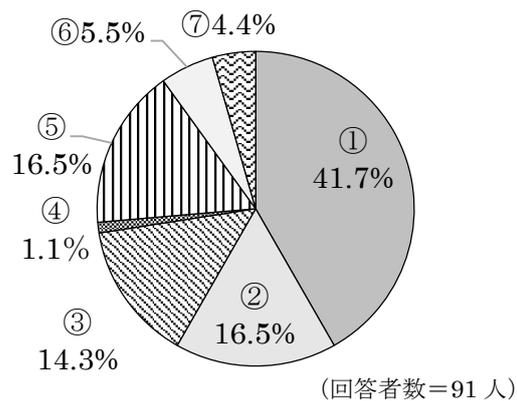


- ①勉強や習いごと、部活、学習塾など、他の活動がいそがしかったから
- ②他にしたいことがあったから
- ③読みたい本がないから
- ④どの本がおもしろいかわからないから
- ⑤読むのがめんどうだから
- ⑥その他
- ⑦無効回答

中学2年生



高校2年生



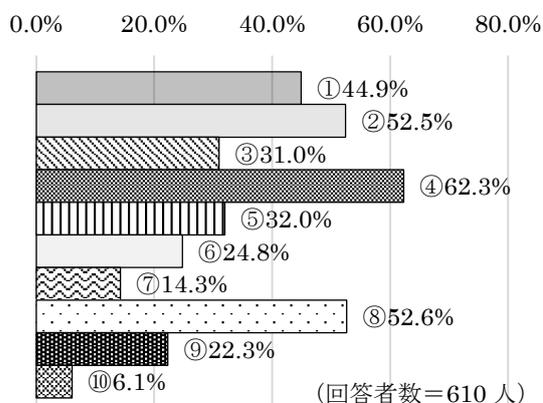
設問6. 本を読むきっかけとなっているのは、どのようなことがありますか。  
(あてはまるものすべて)

(単位：件)

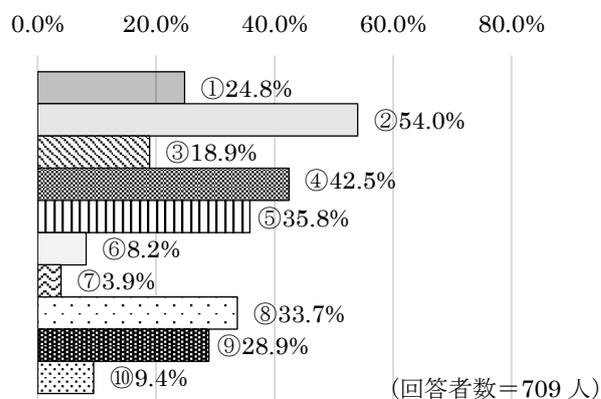
選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①お家の人(保護者)と一緒に本を読んでもらったり、図書館に連れて行ってもらうこと	274	176	450
②家に読みたい本があること	320	383	703
③市の図書館に読みたい本があること	189	134	323
④学校の図書室や学級文庫に読みたい本があること	380	301	681
⑤友達がおすすめの本を教えてくれたり、貸してくれたりすること	195	254	449
⑥学校の先生がおすすめの本を教えてくれること	151	58	209
⑦市の図書館の人やボランティアの人がおすすめの本を教えてくれること	87	28	115
⑧学校で行われている読書活動(朝読)など	321	239	560
⑨テレビ、雑誌、新聞、インターネットの広告	136	205	341
⑩その他	37	67	104
合計	2,090	1,845	3,935
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①お家の人(保護者)と一緒に本を読んでもらったり、図書館に連れて行ってもらうこと	23	10	
②家に読みたい本があること	160	61	
③市の図書館に読みたい本があること	34	19	
④学校の図書室や学級文庫に読みたい本があること	70	37	
⑤友達がおすすめの本を教えてくれたり、貸してくれたりすること	143	69	
⑥学校の先生がおすすめの本を教えてくれること	23	10	
⑦市の図書館の人やボランティアの人がおすすめの本を教えてくれること	6	1	
⑧学校で行われている読書活動(朝読)など	148	26	
⑨テレビ、雑誌、新聞、インターネットの広告	155	88	
⑩その他	48	38	
合計	810	359	

資料編

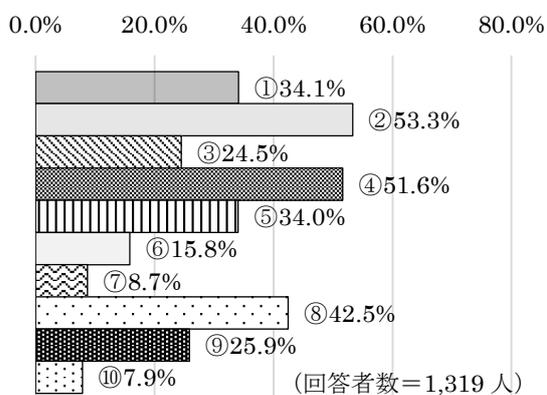
### 小学2年生



### 小学5年生

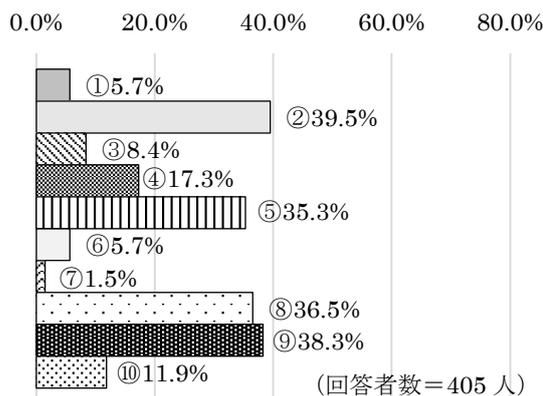


### 小学生全体

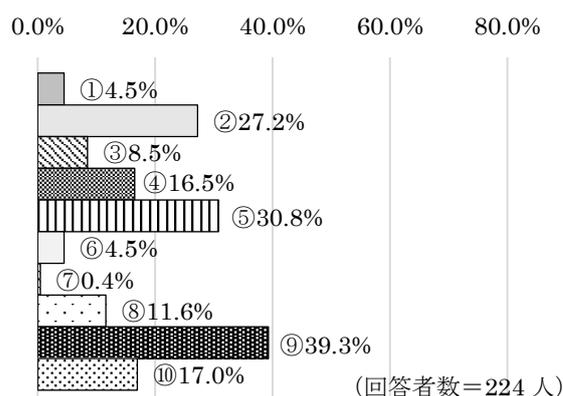


- ①お家の人(保護者)と一緒に本を読んでもくれたり、図書館に連れて行ってくれたりすること
- ②家に読みたい本があること
- ③市の図書館に読みたい本があること
- ④学校の図書室や学級文庫に読みたい本があること
- ⑤友だちがおすすめの本を教えてくれたり、貸してくれたりすること
- ⑥学校の先生がおすすめの本を教えてくれること
- ⑦市の図書館の人やボランティアの人がおすすめの本を教えてくれること
- ⑧学校で行われている読書活動(朝読)など
- ⑨テレビ、雑誌、新聞、インターネットの広告
- ⑩その他

### 中学2年生



### 高校2年生



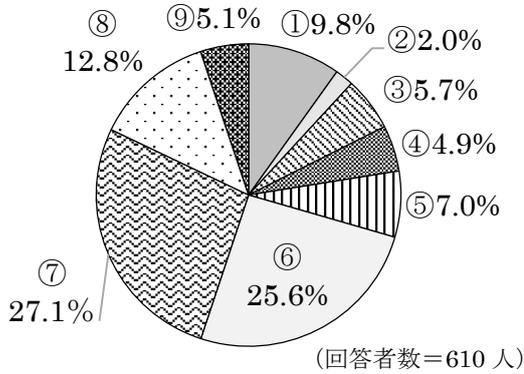
設問7. ふだん、どのくらい学校の図書室や市の図書館に行きますか。本を借りなくてもかまいません。(一番近いものに○をしてください)

(1) 学校の図書室

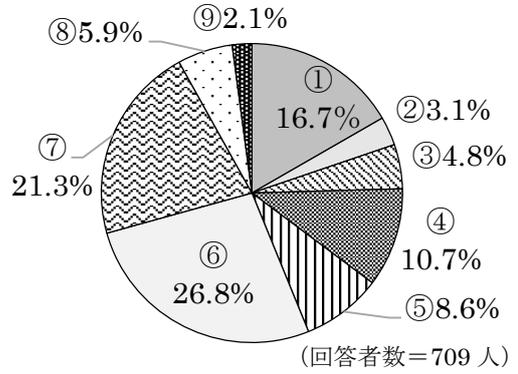
(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①ほとんど行かない	60	118	178
②年に1回	12	22	34
③半年に1回	35	34	69
④3か月に1回	30	76	106
⑤1か月に1回	43	61	104
⑥1か月に2～3回	156	190	346
⑦毎週	165	151	316
⑧ほとんど毎日	78	42	120
⑨無効回答	31	15	46
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①ほとんど行かない	228	134	
②年に1回	29	7	
③半年に1回	22	15	
④3か月に1回	23	15	
⑤1か月に1回	16	13	
⑥1か月に2～3回	30	26	
⑦毎週	32	8	
⑧ほとんど毎日	18	4	
⑨無効回答	7	2	
合計	405	224	

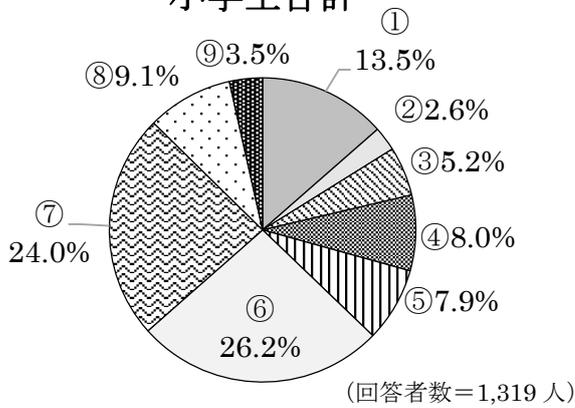
小学2年生



小学5年生

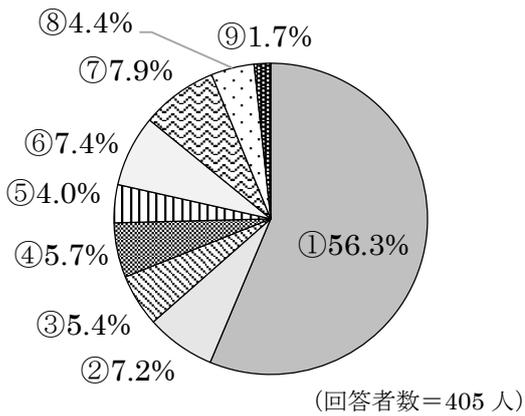


小学生合計

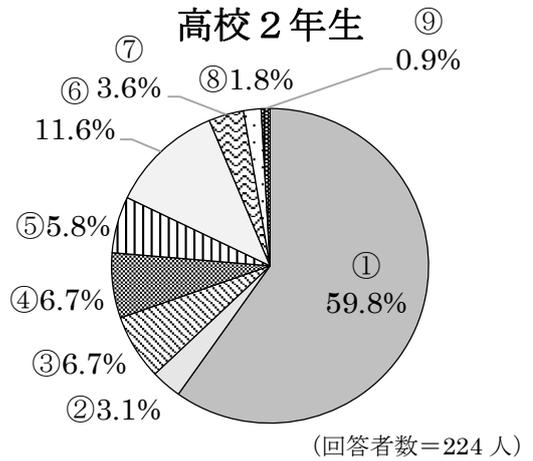


- ①ほとんど行かない
- ②年に1回
- ③半年に1回
- ④3か月に1回
- ⑤1か月に1回
- ⑥1か月に2～3回
- ⑦毎週
- ⑧ほとんど毎日
- ⑨無効回答

中学2年生



高校2年生

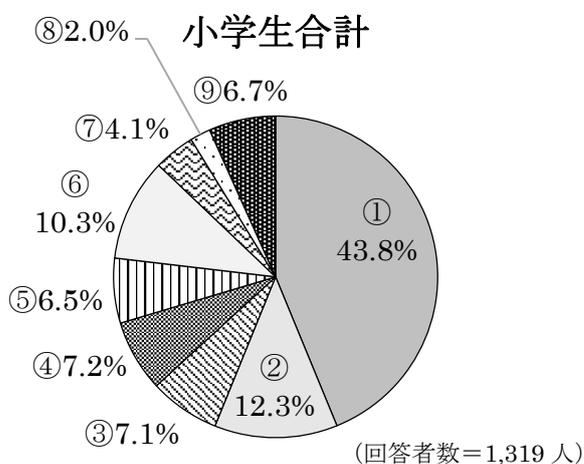
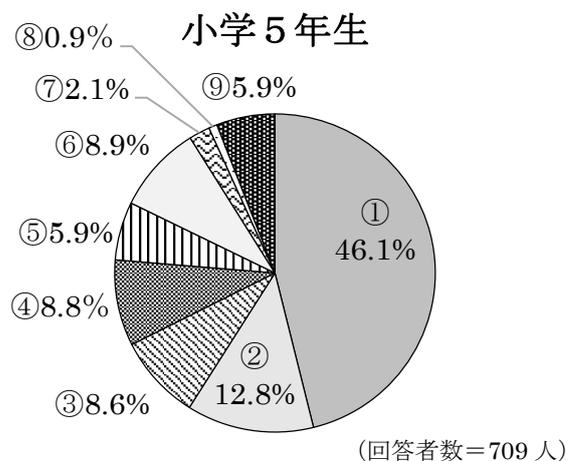
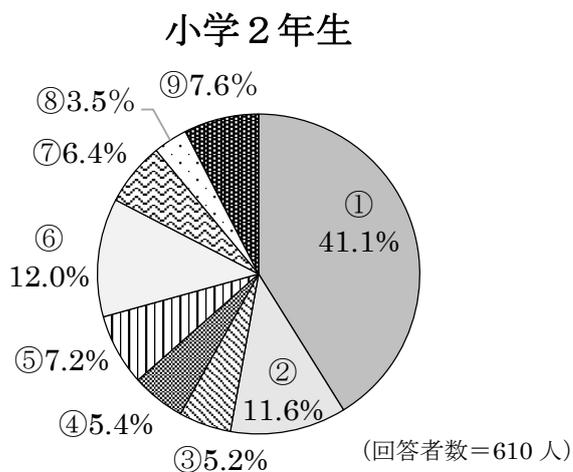


設問7. ふだん、どのくらい学校の図書室や市の図書館に行きますか。本を借りなくてもかまいません。(一番近いものに○をしてください)

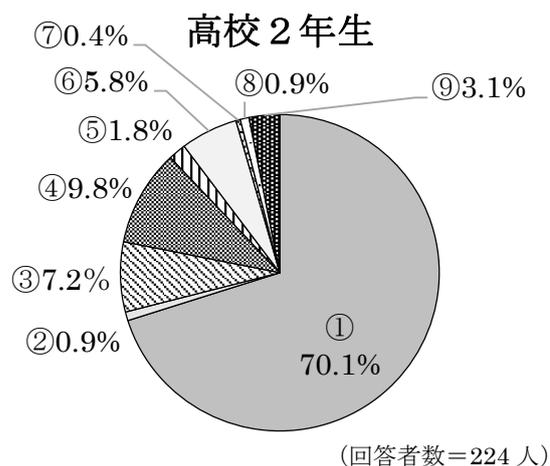
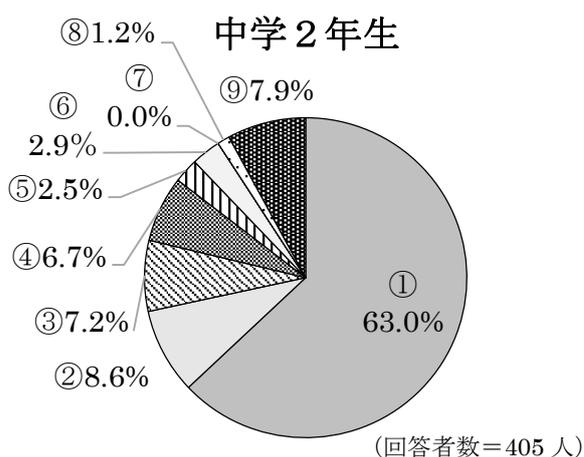
(2) 市の図書館

(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①ほとんど行かない	251	327	578
②年に1回	71	91	162
③半年に1回	32	61	93
④3か月に1回	33	62	95
⑤1か月に1回	44	42	86
⑥1か月に2～3回	73	63	136
⑦毎週	39	15	54
⑧ほとんど毎日	21	6	27
⑨無効回答	46	42	88
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①ほとんど行かない	255	157	
②年に1回	35	2	
③半年に1回	29	16	
④3か月に1回	27	22	
⑤1か月に1回	10	4	
⑥1か月に2～3回	12	13	
⑦毎週	0	1	
⑧ほとんど毎日	5	2	
⑨無効回答	32	7	
合計	405	224	



- ①ほとんど行かない
- ②年に1回
- ③半年に1回
- ④3か月に1回
- ⑤1か月に1回
- ⑥1か月に2～3回
- ⑦毎週
- ⑧ほとんど毎日
- ⑨無効回答



設問 8. 今までに、お家の人（保護者）に絵本や物語を読んでもらったことがありますか。

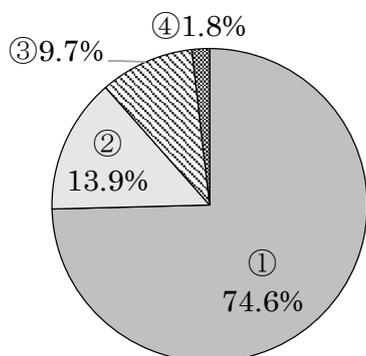
(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①ある	455	497	952
②ない	85	57	142
③覚えていない	59	146	205
④無効回答	11	9	20
合計	610	709	1,319

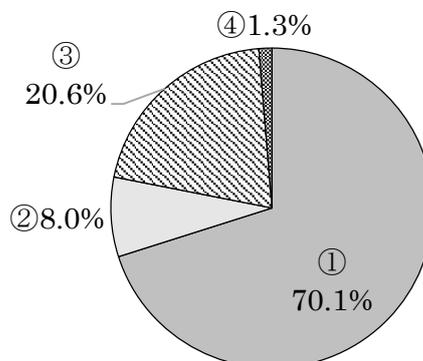
選択項目	中学2年生	高校2年生
①ある	240	175
②ない	25	10
③覚えていない	135	39
④無効回答	5	0
合計	405	224

### 小学2年生



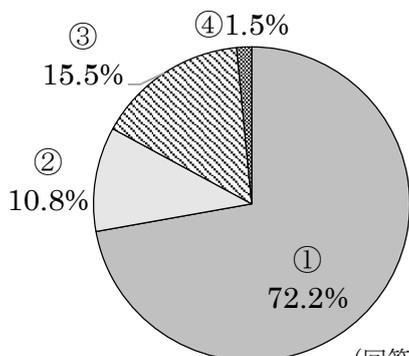
(回答者数=610人)

### 小学5年生

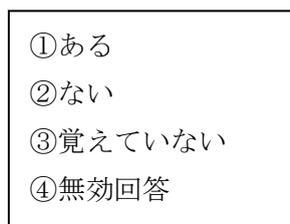


(回答者数=709人)

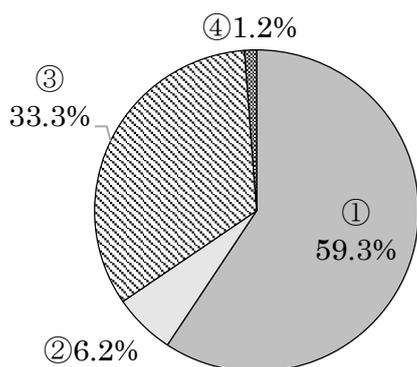
### 小学生合計



(回答者数=1,319人)

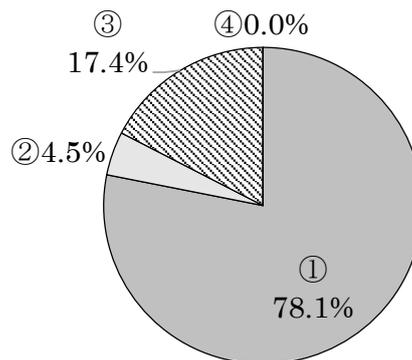


### 中学2年生



(回答者数=405人)

### 高校2年生



(回答者数=224人)

設問9. 市の図書館で、おはなし会が行われていることを知っていますか。

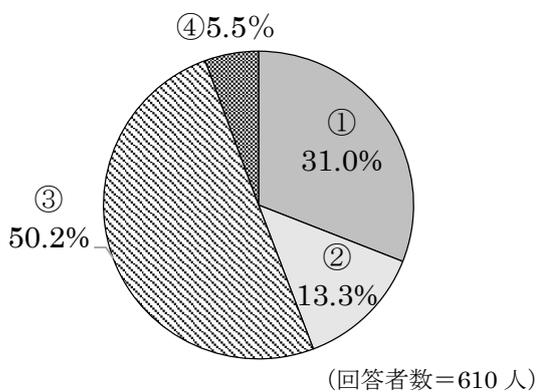
(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①知っている	189	234	423
②聞いたことがある	81	135	216
③知らない	306	334	640
④無効回答	34	6	40
合計	610	709	1,319

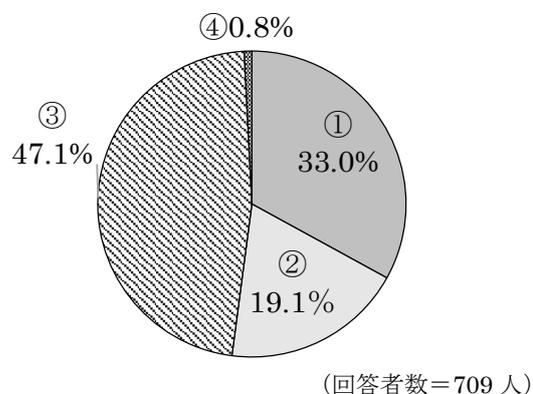
  

選択項目	中学2年生	高校2年生
①知っている	110	60
②聞いたことがある	75	40
③知らない	215	122
④無効回答	5	2
合計	405	224

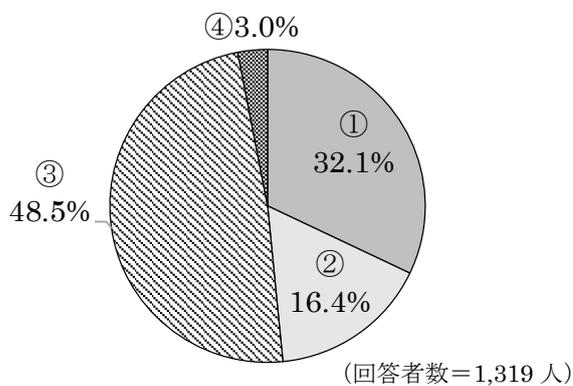
### 小学2年生



### 小学5年生

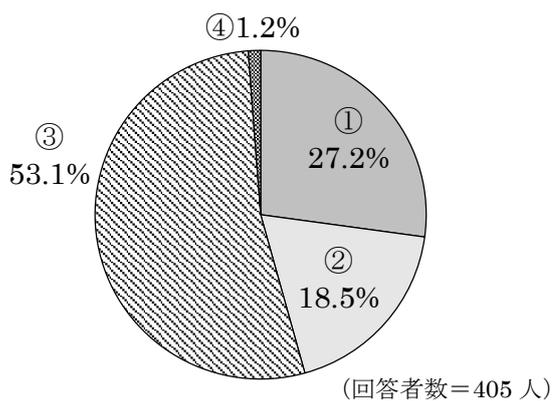


### 小学生合計

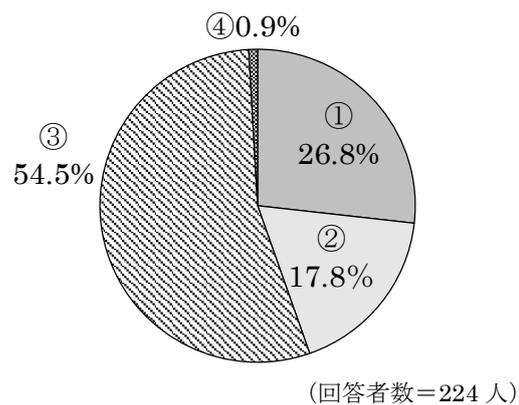


- ①知っている
- ②聞いたことがある
- ③知らない
- ④無効回答

### 中学2年生



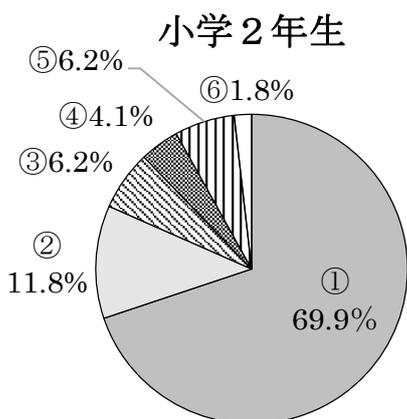
### 高校2年生



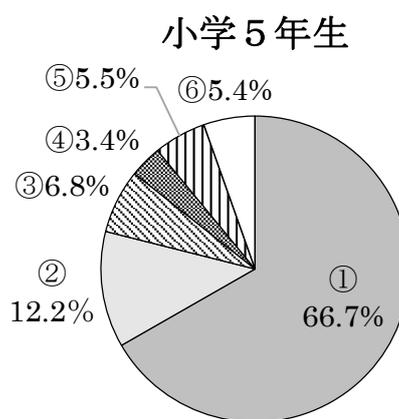
設問10. 先月（6月）1か月にパソコンやスマートフォンで読める本（電子書籍）を何冊くらい読みましたか。

（単位：件）

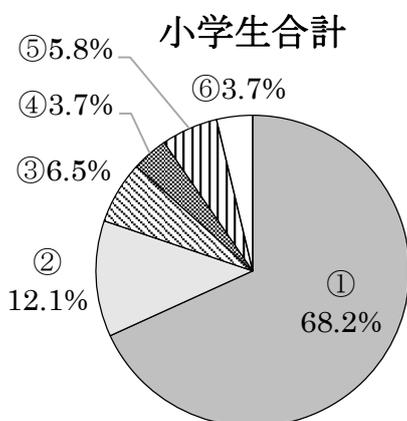
選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①0冊	426	473	899
②1～2冊	72	87	159
③3～4冊	38	48	86
④5～9冊	25	24	49
⑤10冊以上	38	39	77
⑥無効回答	11	38	49
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①0冊	231	174	
②1～2冊	73	24	
③3～4冊	32	8	
④5～9冊	24	5	
⑤10冊以上	39	11	
⑥無効回答	6	2	
合計	405	224	



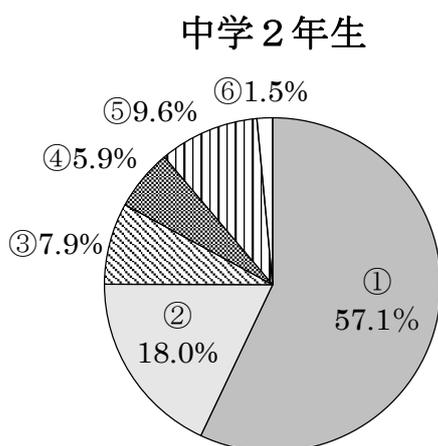
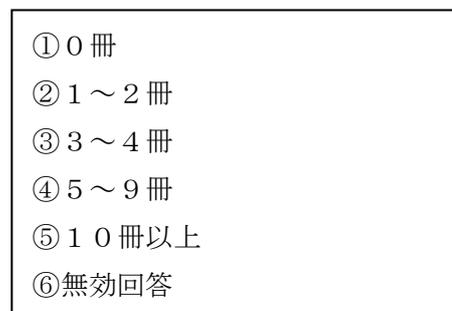
(回答者数=610人)



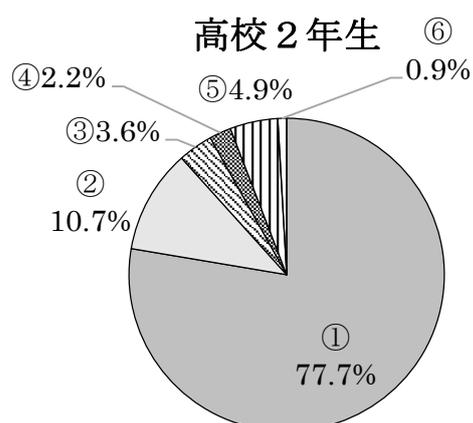
(回答者数=709人)



(回答者数=1,319人)



(回答者数=405人)



(回答者数=224人)

## ○春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会要領

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、春日部市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員若干人をもって組織する。

- 2 委員長は、社会教育課長をもって充てる。
- 3 副委員長は、学校総務課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第6条 委員会は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第7条 委員会は、委員会における計画原案の調査及び検討を行うため、作業部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会は、部会長、副部会長及び部会員若干人をもって組織する。
- 3 部会長は、社会教育課長をもって充てる。
- 4 副部会長は、社会教育課図書館担当主幹をもって充てる。

- 5 部会員は、別表第2に掲げる課の職員のうちから各所属長が推薦した者をもって充てる。
- 6 部会長は、部会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第8条 委員会及び部会の庶務は、社会教育部社会教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

#### 附 則

この要領は部長決裁のあった日から施行する。

#### 別表第1 (第3条関係)

政策課長	財政課長	総務課長	こども政策課長	こども相談課長
保育課長	指導課長			

#### 別表第2 (第7条関係)

政策課	こども政策課	こども相談課	保育課	学校総務課	指導課
社会教育課					

○春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会委員

	委員会役職	職 名	氏 名
1	委員長	社会教育課長	関根 敦夫
2	副委員長	学校総務課長	高橋 弘道
3	委 員	政 策 課 長	波多野 康治
4	委 員	財 政 課 長	植竹 義明
5	委 員	総 務 課 長	齋藤 綱紀
6	委 員	こども政策課長	川 村 明
7	委 員	こども相談課長	名倉 初江
8	委 員	保 育 課 長	神谷 司
9	委 員	指 導 課 長	加藤 大二

○春日部市子ども読書活動推進計画策定経緯

	月 日	内 容
1	平成30年 5月21日	第1回春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会 ・春日部市子ども読書活動推進計画について ・春日部市子ども読書活動推進計画の骨子について
2	6月18日	第1回春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会 作業部会 ・春日部市子ども読書活動推進計画の骨子について ・今後のスケジュールについて ・計画の調査及び検討事項
3	6月29日	第1回春日部市立図書館運営審議会 ・春日部市子ども読書活動推進計画の概要について
4	7月1日～ 7月31日	読書アンケート調査 (市内小学校24校、中学校13校、高等学校6校)
5	7月19日	7月定例教育委員会 ・春日部市子ども読書活動推進計画について
6	10月15日	第2回春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会 ・春日部市子ども読書活動推進計画（素案）について
7	10月17日	10月定例教育委員会 ・春日部市子ども読書活動推進計画（素案）について
8	12月18日	第2回春日部市立図書館運営審議会 ・春日部市子ども読書活動推進計画（案）について
9	平成31年 1月4日～ 2月2日	市民意見提出手続
10	3月19日	第3回春日部市立図書館運営審議会 ・春日部市子ども読書活動推進計画について
11	3月26日	3月定例教育委員会 ・春日部市子ども読書活動推進計画について

○子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日号外法律第154号）

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。